

上野学園大学

令和元年度 再評価
評価報告書

令和2年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

上野学園大学

I 再評価結果

【判定】

再評価の結果、上野学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合しているとは認められない。

II 総評

平成 29(2017)年度の認証評価において、基準項目 3-6「財務基盤と収支」については、法人全体の金融資産が減少傾向にあり、安定した財務基盤の確立ができていない状況が続いているため、抜本的な改善が必要であり、基準項目を満たしていないとし、基準 3「経営・管理と財務」を満たしていないとした。

しかしながら、この基準を満たしていないと判断した要因となる事項については 1 年以内に改善が可能であると判断したので、再評価の結果を待つ最終的に判定することとし、大学の総合的な判断を保留とした。

令和元(2019)年度に基準 3 の基準項目 3-6 について、平成 29(2017)年度の認証評価時に指摘した改善事項の内容を中心に再評価を行った結果、大学において、入学者数が入学定員を大きく下回っている状況にあるため、依然として法人全体の金融資産は減少し続けており、安定した財務基盤が確立されているとはいえない。

III 基準ごとの評価

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしていない。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-6. 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしていない。

【理由】

法人は、平成 30(2018)年度から 5 年間の経営改善計画を作成し、財務基盤の確立を図るための努力がなされている。

しかしながら、大学においては入学者数が入学定員を大きく下回っており、学生生徒等

上野学園大学

納付金収入や事業活動収入が減少している。そのため、法人全体の金融資産も減少し続けており、安定した財務基盤が確立されているとはいえない。

【改善を要する点】

○平成 30(2018)年度から 5 年間の経営改善計画に基づいた諸施策を確実に実行し、財政安定化に向けた抜本的な改善が必要である。